## 施策の方向3 子どもの居場所づくりの推進

## 【推進施策 14】

子どもが利用する施設においてその運営や事業等に、子どもの参加を一層進

子ともが利用する施設においてその連宮や事業等に、子ともの参加を一層進めます。また、子どもが安心して過ごせるよう居場所の環境の整備を進めます。		
54	「子ども夢パーク子ども運営委員会」、こども文化センターにおける「子ども 運営会議」を充実させ、子どもの意見を施設整備や事業運営に反映させます。 また、事業の企画・実施等への子どもの主体的な参加を推進します。 こども文化センター及びわくわくプラザ室の狭あい解消等施設整備を進めま す。	
56	青少年関連施設等において、子どもの意見を施設運営等に取り入れ、子ども が安心して過ごせるような居場所の環境整備に務めます。	
57	子どもの居場所において、子どもが安心してSOSを発信できるよう支援します。	〈子どもへ
58	乳幼児が安心して過ごせるような居場所づくりを充実させます。	への支援〉
【推進施策 15】 地域における中学生・高校生世代の子どもの居場所づくりを推進します。		
59	子ども夢パーク事業において音楽スタジオを利用する子どもへの支援を充実 させるなど、中学生・高校生世代の居場所づくりを推進します。	
60	中学生・高校生世代の子どもを対象とした、文化・芸術活動をとおして子どもの居場所づくりを推進します。	
61	こども文化センターの中学生・高校生世代居場所づくりを推進します。	

## 【推進施策 16】

不登校の子どもが安心していられる場づくりを進め、学校・地域・社会への 参加に向けた支援に努めます。

62 川崎市適応指導教室(ゆうゆう広場)を充実します。 また不登校家庭訪問員や教育相談員及びメンタルフレンドの充実を図ります。

63 子どもにふさわしい支援を行うため、不登校対策連絡協議会を充実し、特定非営利活動法人を含む関係機関等との連携を進め、不登校の子どもの居場所づくりを推進します。

## 【推進施策 17】

子どもが利用する施設等のバリアフリー化を進め、子ども同士、保護者の 交流が進むよう障がいのある子どもが活動しやすくなるような環境を整備 します。

- 64 子どもが利用する施設のバリアフリー化を進めます。
- 65 障害児タイムケア事業をはじめとした各種障がい福祉サービスを充実します。
- 66 特別支援教室や特別支援学校の充実を図り、個別の支援を進めるとともに障がいに関する理解を深め、子どもと保護者の相互交流を進めます。